

魚沼民商だより

2020年
8月 24日

第2215号

〒946-0032 発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木 電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

湯沢支部、国民健康保険税の減免&持続化給付金の申請会を開きました

8月5日、湯沢支部は、2会場にて、国民健康保険税の減免申請会を開きました。

最初の会場（午前の部）は、越後湯沢駅前の佐藤守正町議宅（ビル）にて開き、3人が参加致しました。

参加した「スナック彩」の暮井さんは、「先週、町役場（税務課）に勤務しているお客さんに、国民健康保険税の減免のことについて話をしたら、『近いうちに、役場窓口に相談来たらどうか』と促され、先月下旬頃に、先般申請した持続化給付金の資料を持参して、同减免免を申請してきました」と話す。続けて「売上金額を昨年分と比較して、30%以上減少しているので、全額減免とはならなかつたの」と不思議そうな顔で話していました。

その場で「国民健康保険税の納税通知書」をもとに、参加者みなさんと話し合つたら、すぐに解決致しました。

その後の会場（午後の部）は、二居の富沢育子支部長宅（ロッヂ

小千谷支部、国民健康保険税の減免申請を学びました

8月12日、小千谷支部は、小千谷支部役員会の場で、鉄工所の山崎さんを招き、国民健康保険税の減免申請手続を学びました。

山崎さんの話では、「まず国民健康保険税の納税通知書と一緒に同封されていたチャート（减免申請者判断票）をもとに、なぞつていくと自分が同减免申請者の対象に該当することが分かったので、市の税務課に連絡した。その後に郵送で申請書類が届いたので、国民健康保険税の減免申請と介護保険料の減免申請も家内と2通分、郵送で提出した」と今までの流れを紹介してくださいました。

山崎さんは、「市の対応はとても親切でよかったです」と、重ねて話していました。しかし、小千谷市のホームページを見ますと、「新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した世帯は、国民健康保険税が減額又は

サンモリッツ）にて開き、7人が致しました。

この会場でも同减免申請を済ませてきた「山乃湯」の山本さんが参加していただきましたので、山本さんから同减免申請手続きの様子を紹介していただきました。

ここでも、参加者の一人から「一世帯に親は宿泊業で、娘は学習塾と、2つの自営を営んでいます。どういう申請方法となるのでしょうか」と悩んでいました。

これも参加者のみなさんと一緒に話し合い、幾つかの同减免申請の方法を見つけ出しました。

この日、参加者のみなさんから、「今日、参加して良かった」、「民商に入つて良かった」と、大変喜ばれています。またお互いの近況を出し合うなかで、「自分も頑張らねば」との声も寄せられていました。



大和支部、国民健康保険税の減免申請会を開きました

8月16日、大和支部は、岡村雅夫副会長の事務所（岡村建築事務所）にて、国民健康保険税の减免申請会を開き、お盆の日曜日にも関わらず、9人が集まりました。

**塩沢支部、国民健康保険
税の减免申請会を開きました**

8月1日 塩沢支部は、中澤俊彦副会長宅（ロッヂワンドスリー）にて、国民健康保険税の減免申請会を開き、12人が集まりました。まず中澤副会長から、自らが同減免申請の経験と申請書の書き方を説明致しました。その後に、同減免制度の意見交流が行われました。

この交流で、参加者みなさんのお家族構成と生業の形態が各々違いますので、真剣な眼差しで、人の意見を聞いたり、分からぬことには積極的に質問が出されていました。

仕組付金申請は、ひと月分の月別
売上の比較だったので該当しまし
た。しかし今回の国民健康保険税
の減免申請の場合は、1月と7月
分を集計した売上の比較対象な
で該当しないことがわかつた「(左
官)、「同減免申請書を記入してき
たので、見て欲しい」(旅館)等、
お互い支えながら記入作業とその
準備するものをメモしていくまし



お隣どうし、支え合いながら（於：岡村建築事務所）

参加者から、「売上減少率の計算式が分かりづらい」（畳店）、「世帯主が息子（会社員）で、商売と農業は母親が税金申告している。私は事業専従者なので、申請者の欄で『世帯主氏名』、『主たる生計維持者氏名』、『減免対象者氏名』で色々なのでどれをどう記入したら良いのか、大変分かりづらい」（旅館）、「月別の売上帳はこれでいいのかなあ～」（旅館）等、ワイワイガヤガヤしながら、参加者のみなさん、自分が持参してきた資料と同减免申請等を付け合わせしながら記入していました。



中澤副会長、自らの申請経験をもとに説明しています

法律相談のお知らせ
寺 8月 27日(木)
午後1時より
場 民商事務所
士 近藤 明彦 先生
斗 (新潟合同法律事務所)
前 3,000円
不前の予約制です。早めに事務所
でご連絡ください。

会費は月内納入で
宜しくお願い致します

戦後75年の夏、忘れて
はなりません



湯沢町の住民運動によって、恒例の展示会となっています